第21期舞鶴市議会基本条例実行計画に対する実績（令和5年12月～令和6年11月）

<table>
<tr><th>No.</th><th colspan="3">計画の項目及び内容</th><th>令和6年の実績</th></tr>
<tr><td>1</td><td rowspan="2">市民に開かれた議会</td><td rowspan="2">親しみやすく身近な議会</td><td>コミュニティＦＭを活用した情報発信

ＦＭまいづるを活用した情報発信に引き続き取り組むとともに、より効果的な情報発信となるよう検討します。</td><td>【前年以前からの継続した取組】
◇　毎月1回ＦＭまいづる（コミュニティＦＭ）に議員が出演し、議会の情報を発信
◇　令和3年からは、さらに親しみやすい放送に向け、出演する議員の人柄が見えるような内容を追加

➢　令和6年の実績
・　放送日：R5.12.22、R6.1.26、2.16、3.29、4.26、5.24、6.28、7.26、8.23、9.27、10.25、11.22</td></tr>
<tr><td>2</td><td>議会に関する学習の機会の提供

小中学校や高等教育機関などの学習の一環として、議会の機能や役割について学ぶ機会の提供に取り組むとともに、よりよい取組となるよう検討します。</td><td>【前年以前からの継続した取組】
◇　市内の小学校から高等教育機関までを対象に、議場での議会学習の機会を提供する体制（マイクロバスによる送迎あり）を整え、希望に応じた内容で対応
◇　実施期間（日時）を特定して募集期間を設ける方法で実施し、当日の進行や説明などは、議員が中心となって実施

➢　令和6年の実績
・　令和6年1月に岡田小学校6年生13人、由良川小学校6年生12人、2月に若浦中学校2年生25人を受入れ
・　令和6年10月に日星高校看護科4年生20人を受入れ</td></tr>
</table>

3	市民に開かれた議会	親しみやすく身近な議会	**効果的な情報発信の検討** 新たな手法も含めた効果的な情報発信についての調査研究を行います。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　ホームページと市議会だよりを軸として、メール配信サービスや公式Facebook、プレス発表などを活用しながら、クロスメディアによる情報発信を実施 ◇　本庁１階ロビー及び議会ロビーに当日の会議の予定を掲出 ◇　舞鶴市議会公式YouTubeチャンネルで、定例会の概要や議会・委員会の活動の報告動画を随時配信 ◇　YouTubeによる配信において、本会議・委員会の開会前や休憩中に、定例会のスケジュールや議会のイベント情報等を画像として表示 ◇　YouTubeの録画映像について、サムネイルで動画の内容が分かるように表示したほか、議題や発言者ごとの目次を作成し、見たい場面の頭出し（見たい場面からの再生）ができるように工夫 ➢　令和6年の実績 ホームページ ・　アクセス数：81,321件（R5.11.1～R6.10.31）【前年比11.4%減】 Facebook ・　フォロワー数：494人（R6.11.11時点）【前年比3.8%増】 YouTube ・　再生回数：60,186回（R5.11.1～R6.10.31）【前年比5.6%減】 ・　チャンネル登録者数：876人（R6.11.11時点）【前年比24.1%増】

4	市民に開かれた議会	親しみやすく身近な議会	**市民の意見を反映させる仕組みの検討** 市民との意見交換の場の在り方のほか、議会への理解を深め、その意見を議会活動に反映させるための仕組みなどについて検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　市民と議会のわがまちトーク（意見交換会）を委員会活動と連動させ、意見交換会で得られた意見を踏まえた政策提言を実施 ➢　令和6年の実績 ・　令和6年4月に4常任委員会がそれぞれ「市民と議会のわがまちトーク」を開催 ・　産業建設委員会（市民25人参加） 「有害鳥獣対策について　～捕獲と処理～」 ・　総務消防委員会（市民22人参加） 「地域防災力の向上について」 ・　市民文教委員会（市民26人参加） 「『こどもまんなか』を広げよう　~ワークショップで考えるこどもの居場所づくり~」 ・　福祉健康委員会（市民25人参加） 「地域の福祉を支える人材確保について　~誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために~」
5			**傍聴環境の充実** 傍聴者用資料の配置や手話通訳・要約筆記サービスの提供に引き続き取り組むとともに、さらなる充実に向けて実施すべき取組について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　本会議、委員会とも傍聴者用資料を配置 ◇　手話通訳・要約筆記サービスが提供できる体制を整備 ➢　令和6年の手話通訳・要約筆記の設置実績なし
6		正しく理解され信頼される議会	**ホームページによる情報発信** 会議日程や会議資料のほか、議会の取組をタイムリーかつ分かりやすく掲載するとともに、このほかの情報発信手法との連動による情報発信の軸として運用します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　会議日程や会議資料のほか、議会の取組全般をタイムリーに掲載 ◇　クロスメディアの考え方に基づき、各媒体からホームページへ誘導することを念頭に、それぞれのコンテンツを作成 ➢　令和6年の実績 ・　アクセス数：81,321件（R5.11.1～R6.10.31）【前年比11.4%減】

7	市民に開かれた議会	正しく理解され信頼される議会	**市議会だよりの発行** より分かりやすい内容となるよう調査研究を行いながら発行するとともに、このほかの情報発信手法との連動による情報発信の軸として運用します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　議会報編集部会において、より分かりやすい内容となるよう毎回協議しながら作成 ◇　クロスメディアの考え方に基づき、他の媒体との連動を意識して内容や構成を検討 ◇　時節のテーマに基づいて委員が提供した写真の中から表紙を選定 ◇　№174から電子版をカラー化 ◇　令和4年度から年4回発行分全てを20ページに拡大 ➢　令和6年の実績 ・　№188（令和6年1月1日新年号）、№189（令和6年2月8日）、№190（令和6年5月24日）、№191（令和6年8月22日）、№192（令和6年11月23日）
8			**会議資料や活動の積極的な公開** 議案や会議資料の公開のほか、１年間の議会の活動を取りまとめた年報の発行に引き続き取り組むとともに、公開する情報の拡大等について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　本会議及び委員会の会議資料をホームページに掲載 ◇　傍聴者に対して資料を配付（一部は貸し出しのみ） ◇　１年間の活動を取りまとめた「舞鶴市議会年報」を発行

9	市民に開かれた議会	正しく理解され信頼される議会	**映像配信の充実** インターネットを通じた本会議及び委員会のライブ・録画映像や議会・委員会の活動を報告する動画の配信に引き続き取り組むとともに、さらなる充実に向けて検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　本会議のライブ映像と録画映像をインターネットで配信 ◇　本会議の配信映像に質問の際に使用する資料を表示 ◇　議案の審議を行う委員会等のライブ映像と録画映像をインターネットで配信 ◇　YouTubeによる配信において、本会議・委員会の開会前や休憩中に、定例会のスケジュールや議会のイベント情報等を画像として表示 ◇　YouTubeの録画映像について、サムネイルで動画の内容が分かるように表示したほか、議題や発言者ごとの目次を作成し、見たい場面の頭出し（見たい場面からの再生）ができるように工夫 ➢　令和6年の実績 ・　本会議映像再生回数（令和5年12月定例会～令和6年9月定例会） ：動画1本平均578回【前年比24.2%減】 ・　委員会映像再生回数(令和5年11月28日～令和6年10月31日開催分) ：動画1本平均334回【前年比20.1%増】
10			**議会の仕組みの冊子の発行** 議会の仕組みや構成などを分かりやすく取りまとめた冊子を引き続き作成するとともに、必要に応じて内容の見直しを検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　議会の構成や審議の流れなどを分かりやすく示した冊子「舞鶴市議会のしおり」を作成し、傍聴者や議会学習会の参加者等に配付
11			**効果的な情報発信の検討[再掲]**	(№3に記載)
12			**所信表明の在り方の検討** 議長及び副議長の選挙に係る所信表明と所信表明に基づく運営の検証に引き続き取り組むとともに、議会内の役職の決定過程の透明化について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　議長と副議長の所信表明及び所信表明の検証を実施

13	市民に開かれた議会	正しく理解され信頼される議会	**議会基本条例の検証** 本実行計画に定めた取組の実績を基にした議会基本条例の検証に引き続き取り組むとともに、よりよい手法等について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　条例との整合の検証は2年に1回、実行計画の検証は毎年実施 ➢　令和6年の実績 ・　過去2年間の実行計画の実績を確認した上で、議会基本条例との整合性等を検証し、次年への申し送り事項に反映
14			**議員を志す人を増やすための取組の検討** 多様な人材の議会への参画を図るため、議員を志す人を増やすための取組について検討します。	【令和5年に議論・確認した事項】 ◇　各会派や会派に所属しない議員の意見を踏まえて議論し、今後も継続して取組を検討していくことを確認
15	議会機能の充実	チェック機能が充実した議会	**舞鶴市総合計画の点検評価** 後期実行計画の進捗状況を点検評価し、執行機関へ意見を提出する取組を引き続き行うとともに、よりよい手法等について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　各常任委員会の重点事項に沿って選定した項目について点検評価し、評価意見を市へ伝達 【令和6年の新たな取組】 ◇　原子力防災・安全等特別委員会においても、所管に関わる項目について点検評価し、評価意見を市へ伝達
16			**議員間討議の検討** 委員会等における意見調整等で引き続き活用するとともに、効果的な場面や内容について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　効果的な場面や内容を検討しながら実施 ➢　令和6年の実績 ・　各常任委員会において、政策提言や総合計画の点検評価の意見をまとめる場合等で実施
17			**参考人制度の活用** 専門的な意見等を参考とするために引き続き活用するとともに、効果的な活用について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　効果的な場面や内容を検討しながら実施 ➢　令和6年は、参考人招致の実績なし

18	議会機能の充実	チェック機能が充実した議会	**附帯決議の活用** 議会として必要な要望事項等を執行機関に伝えるために引き続き活用するとともに、効果的な活用について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　平成27年に策定した附帯決議の運用方法に沿って実施 ➢　令和6年の実績 ・　1件（令和6年度舞鶴市一般会計予算についての附帯決議）を可決
19			**議員力の向上** 研修機会の創出に努めるとともに、各議員も研修会等に積極的に参加するなど自己研鑽に努めます。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　議員研修会の主催のほか、各議員へ研修等の情報提供を行うなど、機会を提供 ➢　令和6年の実績 ・　令和6年1月に「議員の政策提案能力」をテーマとした綾部市議会主催の議員研修会に議員を派遣 ・　令和6年2月に「質問の事前検討」を行う議員研修会を開催（講師：法政大学教授　土山希美枝 氏［議会アドバイザー］） ・　令和6年7月に「財政」をテーマとした議員研修会を開催（講師：前尼崎市長　稲村和美 氏） ・　令和6年8月に「質問の事前検討」を行う議員研修会を開催（講師：法政大学教授　土山希美枝 氏［議会アドバイザー］） ・　令和6年11月に「ファシリテーション」をテーマとした議員研修会を開催（講師：ｼｰｽﾞ･ｵﾌﾞ･ﾓﾁﾍﾞｰｼｮﾝ　代表　山田真司 氏）
20			**議会図書室の充実及び在り方の検討** 議員の調査研究に資するために、引き続き蔵書の充実を図るとともに、機能の充実や議会図書室の在り方について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　議会報編集部会において選書し蔵書を充実 ➢　令和6年は、議会報編集部会の選書による購入（購入要望）なし 【令和6年の取組】 ◇　充実及び在り方として何を検討すべきかについて協議し、検討事項を次年に申し送って議論していくことを確認

21	議会機能の充実	チェック機能が充実した議会	**代表質問・一般質問の活用** 監視や提言の機会として有効に活用するとともに、その効果的な在り方について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　監視や提言の機会として有効に活用 ◇　本会議の配信映像に質問の際に使用する資料を表示 ◇　令和5年6月定例会から副議長及び監査委員の一般質問を認める運用を開始 ➢　令和6年の実績 ・　5年12月：一般24人（資料使用10人）、6年3月：代表5人・一般19人（資料使用10人）、6年6月：一般24人（資料使用6人）、6年9月：代表5人、一般19人（資料使用10人）
22			**議案審議のあり方の検討** 議案質疑や予算決算委員会における総括質疑の在り方のほか、さらに分かりやすく質の高い質疑とするための審議の在り方について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　各会派、各議員が議案審議の充実を図るための自主的な調査や勉強会等を行うことを確認 ◇　定例会ごとに委員長会議を開催して予算・決算の審査における質疑の区分（細かく区分して審査）を協議・調整した上で、質疑を実施
23			**委員等の任期の検討** 副議長、議選監査委員及び委員会委員等の任期の在り方について、それぞれの役割や責務を踏まえて検討します。	【令和5年の協議・決定事項】 ◇　副議長、議選監査委員、委員会委員の任期について協議し、令和7年から全て2年とすることを決定 【令和6年の取組】 ◇　委員等の任期を2年とすることに伴う活動サイクルについて、調査視察も実施して議論し、常任委員会の2年間の基本サイクルを決定
24			**委員外議員の発言の在り方の検討** 十分な議論を行うための委員外議員の発言の在り方について検討します。	【令和5年の協議・決定事項】 ◇　各会派や会派に所属しない議員の意見を踏まえて議論し、今後も、あくまでも例外的な措置として取り扱っていくことを確認

25	議会機能の充実	よりよい政策を生み出す議会	**政策提言に向けた委員会活動** 各常任委員会の重点事項に基づいた先進事例の調査や現状調査、市民意見の聴取などを通じた政策提言に引き続き取り組むとともに、より効果的な在り方などについて検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　4常任委員会が、重点事項に関する調査研究（先進地視察、市内現地視察、関係団体や市民との意見交換等）を通じて政策提言を取りまとめ、市長に提出 ➢　令和6年の提言事項 総務消防委員会「地域防災力の向上を目指した福知山公立大学との連携」 産業建設委員会「捕獲した有害鳥獣の処理方法の多角化」 福祉健康委員会「重層的支援体制の構築に向けた人材確保と実施計画の策定」 市民文教委員会「こどもの居場所の拡充と支援体制の強化」 【令和6年の新たな取組】 ◇　前年の政策提言に関する取組状況の確認について協議し、9月定例会中に開催する各常任委員会において資料の提出を説明を求めることを決定（令和5年の提言分から実施）
26			**議員間討議[再掲]**	（№16に記載）
27			**参考人制度の活用[再掲]**	（№17に記載）
28			**附帯決議の活用[再掲]**	（№18に記載）
29			**議員力の向上[再掲]**	（№19に記載）
30			**議会図書室の充実及び在り方の検討[再掲]**	（№20に記載）

31	議会機能の充実	よりよい政策を生み出す議会	**議会事務局の機能強化** 議会機能を最大限発揮できるよう支援する議会事務局の機能を強化します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　議会機能を最大限に発揮できるよう支援する議会事務局の機能を強化していくことを確認 ◇　事務局職員が各種研修会に参加 ➢　令和6年の実績 ・　全国市議会議長会事務局職員研修会（議会運営等）※ｵﾝﾗｲﾝ ・　近畿市議会議長会事務局職員研修会（議会運営） ・　京都府北部五市議会事務局職員研修会（事例研究） ・　そのほか、ＯＪＴにより各種事務の理解を促進
32			**代表質問・一般質問の活用[再掲]**	（№22に記載）
33			**政策条例の在り方の検討** 議会側から政策条例を提案する場合の手順等について、事例を重ねる中で、より効果的な仕組みを検討するとともに、提案し可決した条例に対する検証の仕組みについて検討します。	【令和6年の取組】 ◇　政策条例の策定に関わる手順は現状のとおりとすることを確認し、政策条例の検証については、必要性を確認した上で、具体的な方法や実施のタイミング等について検討するよう申し送ることを決定
34	効率的・効果的な議会運営	効率的な運営を行う議会	**委員会の活動計画の策定** 各委員会において重点事項やスケジュールなどを定めて計画的に活動する取組を引き続き行うほか、必要に応じて、その在り方について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　各委員会において重点的に取り組む事項やスケジュールなどを定めて計画的に活動
35			**議会事務局の機能強化[再掲]**	（№31に記載）
36			**会議の在り方の検討** 各種会議の運営方法等について、内容に応じた適切なあり方を検討します。	【令和6年の取組】 ◇　現時点で特に課題は提起されていないことから、具体的な懸案事項等が出された場合に検討することを確認

37	効率的・効果的な議会運営	効率的な運営を行う議会	**議員の定数及び報酬の検討** 次回の一般選挙に向けて、適正な定数及び報酬について検討します。	【令和5年の取組】 ◇　実行計画全体の検討スケジュールについて検討し、令和7年から検討することを確認
38			**先例及び申し合わせ事項の見直し** 時代の変化や議会基本条例の理念を踏まえて「先例及び申し合わせ事項」の見直しについて検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　事例の整理とともに申し合わせ等の見直しを検討
39			**ＩＣＴの活用** タブレット端末やペーパーレス会議システムの活用による活動の充実と効率化に引き続き取り組むとともに、新たな取組について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　ペーパーレス会議システムやグループウエアの活用により、議会・議員の活動の充実と効率化を促進 ◇　オンライン会議や本会議・委員会の映像配信を実施 ◇　令和4年12月から議員１人１台のタブレット端末を導入し、会議等に活用
40			**会派の在り方の検討** 会派制の長所を生かす方法のほか、会派を構成する人数や議長の会派所属などについて検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　会派構成人数と議長の会派所属について、現状どおりとすることを確認（令和2年確認） ◇　上記以降は、状況の変化等に応じて議論していくことを確認
41			**議長案・委員長案の作成・提出手順の検討** 議長案や委員長案を作成・提出する際の手順について検討します。	【令和6年の取組】 ◇　これまでどおり、議長や委員長が中心となって、副議長や副委員長とも相談しながら議長案・委員長案を取りまとめていくことを確認

42	効率的・効果的な議会運営	効果的な運営を行う議会	**会議のあり方の検討[再掲]**	（No.36に記載）
43			**議員の定数及び報酬の検討[再掲]**	（No.37に記載）
44			**議会における危機管理の検討** 「舞鶴市議会における災害対応」について、訓練を通じて議会・議員の役割や行動を検証し、実効性を高める取組を引き続き行うとともに、状況に応じた見直しを検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　平成29年に「舞鶴市議会における災害対応」、令和2年に「地震発生時の行動マニュアル」をとりまとめ、防災訓練等を通じて、実効性をより高めるための検証と見直しを随時実施 ➢　令和6年の実績 ・　避難訓練2回（令和6年1月、8月） ・　心肺蘇生講習1回（令和6年8月） ・　情報伝達訓練5回（令和6年1月、3月、6月、8月、11月）
45			**委員等の任期の検討[再掲]**	（No.23に記載）
46			**予算要望の検討** 財政状況も踏まえながら議会に必要な予算について協議し、その確保に向けた要望を引き続き行うとともに、そのプロセスの在り方について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　予算作業部会を設置して議会予算のあり方について協議し、方向性を決定した上で予算を要求
47			**他市との交流・連携の促進** 京都府北部５市２町の議会との交流・連携を引き続き行うほか、他市への視察時や視察受入時などの機会を通じた交流・連携について検討します。	【前年以前からの継続した取組】 ◇　近隣議会における議員研修会の相互参加 ◇　調査視察（訪問・受入れの両方）の際に意見交換の機会を設定
48			**議長案・委員長案の作成・提出手順の検討[再掲]**	（No.41に記載）
49			**委員外議員の発言の在り方の検討[再掲]**	（No.24に記載）